

広報

my hometown TOMIOKA 2014

とみおか

1
No.615



笑顔で過ごせる一年に



主な目次 Contents

年頭のご挨拶 02~03
 パブリックコメントのお願いについて 04
 小泉進次郎復興大臣政務官に要望書 05

お知らせ 08~10
 とみおか桜通信 12~17
 とぴくす 18~19

謹賀新年



富岡町長
宮本 皓一

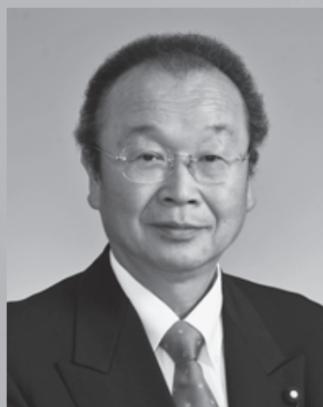
新しい年を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

東日本大震災、それに伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故から、早いもので三度目の新年を迎えました。全国各地で避難生活を余儀なくされている町民の皆様、心よりお見舞い申し上げます。私は町長就任以降、これまでお寄せいただいた多くの町民の皆様への声を大切にしながら、連日、町の早期復旧・復興に取り組んで参

新しい年を迎え、議会を代表し一言ご挨拶を申し上げます。

東日本大震災から2年10カ月余りが経過しましたが、現在も仮設住宅や借上げ住宅での生活を強いられており、避難生活は、精神的にも体力的にも大きな負担になっていることに加え、先の見えない避難生活の長期化が避けられない状況になっていることに、心よりお見舞い申し上げます。

富岡町議会では、町執行部と合意形成のうえ「区域の見直し」や「賠償問題」など重要課題の解決に最大の努力を図って参りました。昨年の3月25日には、避難指示区



富岡町議会議長
塚野 芳美

りました。また、関係大臣を始め国等への地道な要望活動が実を結び、応急仮設住宅の住み替えの柔軟化、損害賠償請求権の時効延長等が実現しました。

そして今年はいよいよ富岡川南地区より本格的除染が開始となるほか、3月のお彼岸までに墓地の除染の完了を目指し進めております。インフラについては、常磐道常磐富岡インターチェンジの年度内の再開が予定されているほ

域を見直し、三つの区域に再編されました。

除染計画やインフラ復旧計画が示されるとともに、国の主導により除染やインフラ整備が進められ、一日も早い帰還に向けた取り組みが実施されるものと考えておりましたが、現状は遅々として復旧・復興がまだ進んでおりません。

このような中、私も議会人といたしましては、一時帰宅の度に荒廃を深めていく我が家を「除染すべきか、取り壊すべきか」といった解体除染の問題や、復興公営住宅の早期建設、医療費負担の

か、公共下水道浄化センターの仮設処理施設については、新年度の工事着手、9月の運転稼働を見込んでおります。

復興公営住宅は、平成27年度までに県全体で約4,000戸の設置が予定されておりますが、町としては住民意向調査の結果を踏まえ、集合住宅のほか戸建て住宅等による1,000戸程度を要望し県と調整を進めています。

また、町内の防犯強化の観点から町内40カ所程度に防犯カメラを設置するべく準備を進めております。少しでも皆様の安心につながればと考えております。

このように、今年が遅々として進まなかった復旧・復興の足音が、町民の皆様にも聞こえてくるものと確信しております。

一方、政府は、全員帰還の政策から移住政策等を掲げるとともに中間貯蔵施設や管理型処分場の設置要請、原子力損害賠償紛争審査会による中間指針第四次追補のとりまとめなど、新たな動きが出てきております。

軽減や生活再建可能な賠償額の実現など、引き続き国・東京電力に求めて参るとともに、「必ず故郷は再生できる」との信念の下、町民の皆様の一日も早い生活再建と、安全・安心に故郷へ帰れる条件整備に全力で取り組む所存であります。

また、避難での慣れない生活環境に対応し、精神的に潤いのある生活を送るためには、人と人との結びつきである『心の絆』と豊かな人間性の涵養かんようを図ることが極めて重要であることから、皆様が富岡町民として『心の絆』を継承できるよう、富岡町をより一層元氣な町に、そして町民の大切な絆をより一層強いものにしていきたいと考えております。

結びに、町民の皆様には、今しばらくの間ご苦勞・ご不便をおかけすることになりますが、ご健康とご多幸を心よりご祈念申し上げます。新年を迎えてのご挨拶とさせていただきます。

多くの課題がある中、町においても優先順位を付け迅速に対応することは勿論ですが、今後とも国、県、近隣町村等との連携を一層深めるとともに、1月下旬から順次予定しております町政懇談会の開催を通じ、更には、これまで富岡町で実施していた多くの行事を再開するなど、町民の皆様が一堂に会する機会をできるだけ増やし、皆様の声を丁寧にかつしっかりと伺いながら、生活再建を加速させ、故郷富岡町の将来に必要な施策等を力強く推し進めて参ります。

本年は、町にとって大きな変革となる重要な年です。長い避難生活が続く中ではありますが、生活の再建、そして将来の展望と方向性を示す新たなスタートの年として少しでも前進できるよう一層努力して参ります。

結びに、今年一年、町民の皆様がご健勝であります様ご祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

富岡町議会議員

- 山本 育男
- 堀本 典明
- 早川 恒久
- 遠藤 一善
- 安藤 正純
- 宇佐神幸一
- 渡辺 光夫
- 渡辺 英博
- 高野 泰
- 黒澤 英男
- 高橋 実
- 渡辺 三男
- 三瓶 一郎

皆さまのご意見を復興のために—— パブリックコメントをお寄せください

町民の皆さまの生活再建支援策や町内沿岸部の土地利用などについて検討を進めてきた富岡町まちづくり検討委員会(委員長・土方吉雄 日本大学工学部准教授)はこのほど、「富岡町復興まちづくり計画(素案)」をまとめました。

同委員会は、町民の皆さまから素案へのご意見をいただき、修正を加えて正式な計画を完成させる方針で、現在、町災害復興計画(第二次)に

富岡町復興まちづくり計画(素案)	
【意見募集用概要版】	
目次	
第1章 復興まちづくり計画について	1
第2章 復興まちづくりの方向性	3
第3章 町民の生活再建支援の方針	4
(1) 生活再建に向けた助成	4
(2) 帰還する方、しない(できない)方への支援	4
(3) 住環境の確保	5
(4) 生活サービスの確保	7
(5) コミュニティの維持・継続の方針	9
(6) 受け入れ自治体との共生	10
第4章 富岡町内における復興まちづくりの方針	11
(1) 復旧・復興のイメージ	11
(2) 推計人口	12
(3) 土地利用	14
(4) 富岡駅周辺拠点形成	16
(5) 交通	17
(6) 住環境	20
(7) 産業	20
(8) 防災・減災	21
(9) 帰還後のコミュニティの再形成	21
(10) 帰還後の高齢者などへの支援策	21
第5章 今後の進め方	22

平成26年1月 富岡町

皆さまにお届けした意見募集用概要書

素案への意見公募(パブリックコメント)を行っており、先ごろお届けした素案の意見公募の締め切りが1月20日と迫って参りましたので、意見公募にご協力くださる場合は、締め切り日に気をつけてご意見をご投函下さい。

なお、皆さまのご意見を反映した正式な計画は、後日、委員会が町に提案し、「富岡町災害復興計画(第二次)」に

小泉進次郎復興政務官と意見交換 国の責任とスピード感を持った対応を約束

小泉進次郎復興政務官が12月1日、富岡町役場郡山事務所を訪れ、宮本町長ほか町幹部職員と意見交換を行いました。

宮本町長が「町民は今だ苦しい避難生活を強いられている。原子力損害賠償紛争審査会の指針により、富岡町が分断されないような対応と、国が前面に立った原発事故への取り組みをお願いしたい」と述べ、復興に関する要望書を提出。それに対し小泉政務



活発な意見交換を行った小泉政務官



小泉政務官に要望書を手渡す宮本町長

官は「住民の皆さまの声にこたえられるよう、スピード感を持って復興に当たり、一日も早く皆さまに夜の森の桜を見ていただけるよう頑張りたい。一方、住民意向調査の結果を踏まえ、町には戻らないと言われる方が多くいる中で、国としてしっかりと責任を取り、町とスクラムを組んでいきたい」と語り、今後の対応と復興の加速化に意欲を見せていました。

小泉進次郎政務官に対する要望概要

- 原子力発電所事故の早期収束と安全対策の徹底
- 実情に即した柔軟かつ確実な原子力損害賠償
 - 被害の実態に見合った十分な賠償と、すべての被害に対する十分な賠償期間の確保等の諸課題に対し、国は責任をもって対応すること。
 - 国は、区域設定時の背景や町の実態を十分に考慮し、町民間の不公平などを生じさせることのないよう、避難指示区域区分のみにとられない賠償の底上げをすること。
- 町民に対する生活再建等の支援
 - 町民の生活再建等に関する支援
 - 応急仮設、借上げ住宅の住み替え要件の柔軟運用
 - 町民のニーズに即した復興公営住宅の早期整備
 - 高速道路無料措置の延長
 - 原発災害被害者の救助、支援に特化した法律の制定
- 除染の完全実施と、安全・安心な生活環境の確保
 - 柔軟かつ迅速確実な除染の実施
 - 国による荒廃家屋等の解体適用範囲の拡大(原子力災害を考慮)
 - 放射性物質に汚染された廃棄物等の処理に関する住民理解の促進
 - 事業再開を希望する事業所等への先行除染
- 富岡町の再生・復興のために必要な措置
 - JR常磐線の早期全線復旧
 - 常磐自動車道の早期全線開通
 - 住宅応急修理制度の柔軟運用(対象区域の拡大、申請期限の延長)
 - 農地転用の特例措置(再生可能エネルギー導入促進等)
 - 保健医療福祉等の確保
 - 成長産業の集積と企業誘致、新たな雇用の創出
 - 風評被害対策に対する支援

盛り込む形で町の政策に反映されます。皆さまの率直なご意見をお待ちしております。

◆概要版の構成

町民の皆さまからご意見をいただくためにお送りした冊子は、「富岡町復興まちづくり計画(素案)」の概要版です。概要版には、まちづくり計画の説明や計画のスケジュール、計画の柱になる町民の皆さまの生活再建への支援、富岡町沿岸部の土地利用を始めとした、富岡駅周辺のまちづくりなどを記しました。

◆生活再建支援

帰還をする、しない(できない)に関わらず、今後もしばらくは避難先での生活が続きます。そのため、計画の柱の一つとして、避難先での生活支援・生活再建支援方針を記しました。

特に、復興公営住宅(災害公営住宅)の整備のほか、同住宅以外にお住まいの借上げ住宅居住者や自力で住居を求められた方々向けのコミュニティづくりなどを盛り込みました。

◆沿岸部の土地利用

もう一つの柱として、富岡町内沿岸部の土地利用や、帰還を望まれる方々への支援策を記しました。

町内への帰還には、除染や上下水道・道路などのインフラ復旧、商店や病院・福祉施設など生活関連施設の再開が必要になります。帰還に向けた今後の予定をたてるための目安にするため、インフラ整備などの工程を紹介しました。

加えて、町内に町が整備する復興公営住宅についても記しました。自宅が津波被害を受けた方や、放射線量などへの不安から自宅で生活できない方、カビや雨漏り、ネズミ被害などで自宅での生活を断念した方、高線量地域に自宅

◆今後の進め方

概要版の末尾には、「富岡町復興まちづくり計画」の実現に向け、推進体制や国・県・受け入れ自治体・双葉郡の他の町村との連携などについて記しました。生活再建支援、町内帰還のいずれも町民の皆さまのご協力が不可欠です。まずは意見公募にお考えをお寄せいただければ幸いです。

なお、インフラ復旧や町内の復興公営住宅整備など町内の作業・整備工程は、除染や仮置き場の撤去時期に左右されます。このため状況の変化により延期などの工程変更が想定されます。何卒ご理解くださるようお願いいたします。

富岡町消防団が町内で放水訓練 有事に備え連携を確認

富岡町消防団(安藤治団長は昨年11月17日、双葉地方消防本部と合同で、震災後初となる町内放水訓練を行いました。冬の火災シーズンに向かう中、町内全域に群生していたセイタカアワダチソウなどの雑草が枯れ、また、今後は本格除染により多くの人が出入りし、火災のリスクが高まることから町内での訓練となったもので、郡山市やいわき市などに避難中の団員約50人が、会場となった上



郡山地区に集結しました。

訓練では、未除染地域の消火活動も視野に入れ防護服を着用。放射性物質検査で安全確認した防火水槽や消火栓を利用し放水訓練を行ったほか、仮設住宅に設置されている消火器を使用したの消火訓練も行われました。

富岡町消防団では、県内の仮設住宅への「火の用心札」の配布や、団のメンバーを中心に構成された「とみおか守り隊」による町内の警戒、パトロールなど、町民の生命財産や防犯防火、安心確保のために、精力的な活動を続けています。



連日町内パトロールを行う「とみおか守り隊」
※写真は10月29日出動した皆さん

避難先で町民の生活をサポート 富岡町民生委員・児童委員 委嘱状交付式

震災後初となる富岡町の民生・児童委員に対する委嘱状の伝達式が12月2日、郡山市のビッグパレットふくしまにおいて行われました。

式では宮本町長が「社会福祉の増進に努められるとともに、活動の主旨にご理解いただき、町民の皆さまのサポートをお願いします」とあいさつ。委員一人ひとりに厚生労働大臣からの委嘱状を手渡し、また、今回退任さ



民生・児童委員ならびに退任者の皆さん



宮本町長から委員に委嘱状を交付

れる8人の委員のうち、2期6年以上務められた5人に感謝状が、6年未満の3人に記念品が贈られました。

民生委員ならびに児童委員としての任期は3年間ですが、現在は行政区内での活動は困難な状況であるため、それぞれの避難先で町民の皆さまの生活相談や援助、福祉サービスの情報提供などにご尽力いただきます。

なお、交付式のあと役員選出会議が行われ、会長に三瓶俊彦さん(仲間町)、副会長に面川岩海さん(夜の森駅前北)と仲山澄子さん(中央)が選出されました。

各委員並びに退任された方々は次のとおりです。
(順不同・敬称略)

▽民生・児童委員

- 黒須美智子・三瓶 俊彦
- 遠藤 陽子・横須賀千代子
- 三瓶恵美子・面川 岩海
- 山口美和子・佐藤千鶴子
- 佐藤 晴美・横田 純子
- 堀本 伸生・高橋 繁子
- 寺島 利文・渡部シゲ子
- 佐藤 ウメ・西山 三良
- 猪狩 浩・千葉 梅子
- 堀川美津子・石井 良一
- 原田 伸子・小野 文子
- 伊藤 ヒデ・岸下 克治
- 仲山 澄子・佐伯 英彦
- 関根シツ子・関根 憲一
- 関根キヨ子・佐藤 博恭
- 佐藤 圭一

▽主任児童委員

鈴木 文子・松村 宏栄

◇退任者(6年以上)

飯田 智加(18年)

渡邊 光祥(14年2ヵ月)

大畑 信子(12年)

安藤 治(7年4ヵ月)

隠岐 弘子(6年)

◇退任者(6年未満)

大川たね子(4年3ヵ月)

平田 良子(3年)

石井美代子(3年)

新町行政区 平成25年度通常総会 開催のお知らせ

新町行政区では、下記の日程により行政区通常総会を開催いたします。区民の皆さまのご出席をお待ちしております。

1. 日時 平成26年2月23日(日)午前11時より
※昼食を用意いたします。
2. 場所 いわき市上好間団地集会所(いわき市好間町上好間字^{ぬかり}忽滑37)
3. 議事 (1)平成22年度及び平成23～25年度までの行事並びに会計報告
(2)平成26年度事業計画等について
(3)役員改選について
(4)その他

出席される方は、2月12日(水)まで下記へご連絡ください。

- ・区長 石井 芳久 ☎080-1182-2816
- ・副区長 三瓶 幸子 ☎090-5183-8682

居住制限区域・避難指示解除準備区域における事業再開について

◇富岡町内での事業再開

平成25年3月25日付の避難指示区域再編に伴い、富岡町内への立入制限が緩和され、避難指示解除準備区域及び居住制限区域において一部の事業再開が可能となりました。

事業継続・再開を希望する事業者について、町が早急に事業再開を認める必要があると判断した場合は「居住制限区域における例外的な事業継続・再開について」(平成24年6月18日付内閣府原子力被災者生活支援チーム)に基づき、復旧・復興に不可欠な事業であるかを国の関係機関と協議の上、判断いたします。

今後「居住制限区域」「避難指示解除準備区域」で事業の活動再開を希望する事業者の方は、提出書類等をお送りしますので富岡町役場産業振興課商工係までご連絡ください。また、富岡町のホームページからダウンロードすることもできます。

なお、帰還困難区域では、現時点での事業再開はできません。

◇居住制限区域内及び避難指示解除準備区域内でできる活動及び事業内容

- (1) 復旧・復興に不可欠な事業の再開
金融機関(郵便局・農協含む)、廃棄物処理事業、ガソリンスタンド等
- (2) 居住者を対象としない事業の再開
地域の経済基盤となる雇用の維持・創出に不可欠な事業(製造業等)
- (3) 外部からの集客により宿泊を伴うような事業でないこと
- (4) 区域内での作業時間が原則7:00~19:00の間であること

◇事業再開に向けた手続きの流れ

【居住制限区域内の事業所の場合】

- ① 平均空間線量率の測定(事業者)
- ② 事前協議(町と事業者)
- ③ 事業再開申請書の提出(事業者から町)
- ④ 原子力災害現地対策本部長へ事業実施についての確認(町から国)
- ⑤ 原子力災害現地対策本部長から町へ事業実施の可否について通知(国から町)
- ⑥ 事業者へ事業再開を認める旨の通知発送(町から事業者)

【避難指示解除準備区域内の事業所の場合】

- ① 平均空間線量率の測定(事業者)
- ② 事前協議(町と事業者)
- ③ 事業再開申請書の提出(事業者から町)
- ④ 事業者へ事業再開を認める旨の通知発送(町から事業者)

◇その他

- ・ 事業所付近の平均空間線量率が毎時3.8マイクロシーベルト(年間20ミリシーベルト)を大きく超えないこと(事業者が事前調査を行ってください)。
- ・ 町内での新規事業を希望する事業者は、今回の制度の適用外となりますので事前に富岡町産業振興課商工係へご相談ください。
- ・ 事業所の除染については、事業再開申請書の受理後、速やかに環境省へ情報提供します。その後、環境省から事業者へ連絡が入りますので、事業者と環境省で直接調整していただくことになります。除染の実施時期やその他の状況を考慮の上、事業再開の可否及び準備期間等を判断してください。

富岡町 産業振興課 商工係



放課後児童クラブ 利用児童募集

町では、平成26年度の「富岡町こおりやま児童クラブ」利用児童を次のとおり募集します。

▼募集対象児童

保護者等が労働・求職活動等により昼間家庭にいない小学生1年生から4年生までの集団生活に参加できる児童。

▼募集定員

30名(定員を超過した場合は、留守家庭及び低学年を優先します)

▼事業実施期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

▼事業実施場所

富岡町こおりやま児童クラブ
〒963-0011
郡山市南1丁目94
郡山南1丁目応急仮設住宅
地内(ビッグパレット北側)
024-946-7585
(電話・FAX共通)

▼利用料

登録児童月額 2,000円
短期利用児童 1カ月の利用が5日まで月額500円
(ただし、5日を超える場合は月額2,000円)

▼開所時間

- ① 平日 午後1時から午後6時
- ② 長期休業期間 学校休業日については、午前7時30分から午後6時まで

※保護者の事情の申し出により館長が認めた場合はこの限りではありません。

▼閉所日

- ・ 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ・ 12月29日から翌年1月3日までの日、8月14日から8月16日までの日
- ・ その他町長が必要と認めた日

▼申込期間

- ・ 2月12日(水)から2月28日(金)まで
- ・ 午前8時30分~午後5時30分(郵送・FAX可)

※登録数が定員に満たない場合は、3月1日以降も随時受け付けます。

▼申込場所

富岡町こおりやま児童クラブ

▼決定通知

利用の可否については、後日書面にて通知します。

富岡町こおりやま児童クラブ

お詫び

広報12月号お知らせ版2ページに掲載しました「町政懇談会(県内会場)」の一覧に、栄町行政区が記載されておりませんでした。関係者ならびに行政区民の皆さまへご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。
栄町行政区を対象とした町政懇談会の日時及び会場は次のとおりです。
平成26年2月5日(水)午前ビッグパレットふくしま
平成26年2月10日(月)午後いわき明星大学

富岡町内片づけごみ回収カレンダー

平成26年1月							平成26年2月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4							1
5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8
回収実施済み							燃えるごみ、ごみ出し日						
12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15
回収実施済み							燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日						
19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22
燃えないごみ、ビン類・カン類 ごみ出し日							燃えるごみ、ごみ出し日						
26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28	
燃えるごみ、ごみ出し日							燃えるごみ、ごみ出し日						

ごみは分別したうえで、上記の回収日にお出しください。
粗大ごみやリサイクル対象家電、危険物等はステーションに出すことができません。別途案内があるまでご家庭での保管をお願いいたします。詳しい分別方法やごみの出し方については、広報12月号同封の「平成26年1月からのご家庭の片づけごみの回収について(お知らせ)」又は町ホームページをご参照ください。

富岡町 生活環境課 環境衛生係

イノシシ・イノブタの駆除を行っています

町内において、野生化したイノシシ・イノブタが増え、各所で目撃されており、一時帰宅される際には、十分ご注意ください。

また、環境省において12月から町内6カ所(夜の森南地区2カ所、高津戸地区、王塚地区、日向地区、西原地区)にイノシシ・イノブタ駆除用の箱わなを設置し、駆除を行っています。箱わな付近には多数のイノシシ・イノブ

タが生息していますので、箱わなを見つけても決して近づかないようお願いいたします。

除草後の刈草はフレコンバツグに梱包し除草後の農地に仮置きさせていただきますが、後日環境省が責任を持って廃棄しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

除を受けることができます。「個人版私的整理ガイドライン」を利用すると次のようなメリットがあります。

詳しくは、左記までお問い合わせください。
個人版私的整理ガイドライン
運営委員会
【コールセンター】
☎0120-380-883
【福島支部】
☎024-526-0281
【受付時間】
平日 9時~17時

富岡川北側地区農地除草が実施されます

今年度は環境省による富岡川北側地区の除草が実施されません。このため町では火災等のリスク低減、農地の荒廃防止を目的として、富岡川北側の上手岡地区、王塚地区の主要道路沿線の農地除草を実施します。

金融庁と財務局からの大切なお知らせ

東日本大震災により住めなくなった住宅のローンは残っていますか? 「個人版私的整理ガイドライン」を利用することにより、一定の要件を満たすと住宅ローンなどの免

除を受けることができます。①個人信用信息の登録などの不利益を回避できる。②国の補助により弁護士費用がかからない(運営委員会に登録された弁護士に限る)。③手元に残せる現預金の上限が50万円を目安に拡張されている。義捐金等は、右記50万円とは別に手元に残すことができる(被災状況、生活状況などの個別事情により減額があり得る)。

問い合わせ先

- 富岡町役場郡山事務所
・富岡町議会事務局
〒963-0201
福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5
FAX 024-961-3441
- 富岡町教育委員会
〒963-8025
福島県郡山市桑野2丁目1-1
FAX 024-953-6304
- 栢葉分室(復旧課・復興推進課)
〒979-0515
福島県双葉郡栢葉町大字上小崎字小山6-2
FAX 024-25-8254
- 富岡町役場いわき支所
〒970-8026
福島県いわき市平字梅本15
福島県いわき合同庁舎南分庁舎2階
FAX 0246-88-1975
- 富岡町役場三春出張所
〒963-7719
福島県田村郡三春町貝山字泉沢100-1
FAX 0247-62-0901
- 富岡町役場大玉出張所
〒969-1302
福島県安達郡大玉村玉井字台45-1
FAX 0243-48-1147
- ※上記への連絡はコールセンター
☎0120-33-6466まで
- 富岡町役場連絡所(下郡山集会所)
〒979-1132
福島県双葉郡富岡町下郡山字真壁327-1
☎ 080-5743-5409
080-5743-5410
FAX 0240-25-8804
- 大玉仮設診療所
〒969-1302
福島県安達郡大玉村字横堀平158-10
☎ 0243-48-4710
FAX 0243-48-4710
- NPO法人さくらスポーツクラブ
〒963-8025
福島県郡山市桑野2丁目1-1
☎ 024-983-5299
FAX 024-983-5297
- 富岡町社会福祉協議会
〒963-8041
福島県郡山市富田町字若宮前32
高齢者等サポート拠点施設内
☎ 024-935-3345
FAX 024-935-3346
- おだがいさまセンター
〒963-8041
福島県郡山市富田町字若宮前32
高齢者等サポート拠点施設内
☎ 024-935-3332
FAX 024-935-3334

私たちのお医者さん

こんにちは。大玉仮設診療所です!



第10回 「死亡率第3位になった肺炎」
井坂 晶 医師(富岡中央医院)



新

年明けましておめでとございます。過酷な避難生活3度目の正月を迎え、時が経つのは早いもので、福島県内に復興庁が出来たといえども、遅々として進まないようです。帰還出来そう

な方、帰還出来ない方、1日も早く安定した生活の場を確立できるような政策を国や県に求めたいところです。仮設の生活は限界です。また、状況が変化する中、町には町民一人ひとりにきめ細かい意向を聞きながら(昨年8月に行ったアンケートからさらに踏み込んだ調査)富岡町の復興、再生を図るよう願っております。先に見える飛躍の年になることを祈っております。

さて、今年は寒さが厳しくなるといわれ、そろそろインフルエンザも流行し始めており、冬の呼吸器感染症が多くなります。インフルエンザから肺炎で亡くなる方も沢山いらっしゃいます。インフルエンザの予防については、以前に佐藤正憲先生がお話しております、予防が大切なことは皆さんご承知のことと存じます。予防注射はお済みでしょうか。まだしていない方も間に合います。大玉仮設診療所に準備してお待ちしておりますので、是非いらしてください。合わせて、肺炎球菌ワクチン接種もしておいた方が重症化しな

いで済みます。肺炎球菌ワクチンは、1回打てば5年有効ですので特に高齢の方は是非接種をお勧めいたします。

昨年1年間、肺炎で亡くなった方は12万4千人、死亡率では癌、心臓病に次いで第3位が上がっています。医学の進歩、予防医学などで脳卒中の対応が良くなったこともあり、脳卒中が4位に下がっています。

高齢化社会が進むにつれ、高齢の方が肺炎に罹ると致命的になります。特に長引く避難生活、慣れない環境の中で運動不足からくる体力の低下、エコノミー症候群、ロコモティブシンドローム(以前に堀川章仁先生が解説しています)生活不活発病など耳慣れない病名と病態を耳にするようになりました。動かないことは、肺の活力、機能低下を招きます。風邪気味で熱も出ないので様子を見てしまい、そのうちに肺炎が悪化してしまうこともあります。

【注意する症状】

1. 咳が続く
2. 息切れがする
3. 微熱が続く
4. 高熱が出る
5. 動悸がする
6. 胸が痛い・苦しい
7. 悪寒・震えが来る
8. 色の付いた痰が出る

右記のような症状が続く場合は、早

めの受診をしましょう。

【予防策】

1. うがい
2. 手洗い
3. マスクの使用
4. 十分な栄養
5. 6~8時間の睡眠
6. 禁煙
7. 予防注射



診療日

曜日	診療科目	担当医師	備考
月	内科・外科	佐藤正憲	午後3時まで
火	歯科	新妻 学	
水	歯科	新妻 学	
木	内科・外科	井坂 晶	
金	内科	堀川章仁	

☎ 0243-48-4710

診療科目: 内科・外科・歯科
診療場所: 大玉仮設診療所
大玉村玉井字横堀平158-10
受付時間: 午前8時30分~11時30分
午後1時~4時

TOMIOKA

桜通信

第21号



復興への道のりを見守っていきます

仏浜行政区域長。高台にあった早川さん宅を除く地区内全世帯が津波で被災。現在、郡山市内の借上げ住宅で生活している。

平成23年3月11日、この日は仕事
が休みで、自宅近くの畑で馬鈴薯の
種も播きに向けて作業をしていた時
に、あの大地震に襲われました。堆肥
を入れ耕した畑の土は柔らかく、足
元が安定しない中、立って歩くのもや
つとの状態でした。どうか自宅に戻

東日本大震災と原発事故により、私たちはふるさとを離れ、全国に分散した避難生活を強いられています。

この「TOMIOKA (とみおか) 桜通信」は、避難生活を続ける皆さんや、富岡町にゆかりのある方々のもとを訪ね、皆さんの声をお届けし、ふるさと「富岡」という「絆」をつないでいこうというものです。



り、妻と義母の無事を確認し安全な
ところに移動させた後、地区内の見回
りに出かけました。一人暮らしの高齢
者が多い町営住宅もあるため心配で
したが、住宅内にいた人は無事でした。
また、地震の後に大津波警報が出
されたので、私の自宅に避難させたり、
地区内にいる移動の難しい方々を車に
乗せて高台に移動させたりしました。
一通りの避難誘導を終えた頃に津波の
襲来が始まり、海水が富岡川を遡上
して間もなく地区全体が水没してし
まいました。私の自宅がある仏浜地区
は、大津波により39世帯中38世帯が
被害を受けましたが、高台にある私の
自宅は辛じて被害を免れることができ
ました。
翌朝から原発事故による避難が始
まりましたが、義母は高齢で広野町
民だったため、介護等の問題もあり妻
と義母、私と長男に別れて行動せざる
を得ませんでした。その後、義母は
避難所で体調を崩し入院を経て介護
施設に入所、妻は避難の上に看病や
介護が重なり、その年の夏ごろから半
年近く入院するなど大変な状態にな
りました。
現在、私は郡山市内の借上げ住宅



に、妻は義母の介護があったため、い
わき市内の仮設住宅を経て実家で生
活しています。義母は昨年6月に亡く
なりましたが、97歳の大往生、故郷で
最期を迎えることができたのがせめて
もの親孝行だったかもしれません。義
母の弔いを終えた後も、妻の実家と郡
山を行き来しながら富岡に足を運ぶ
生活を送っています。
仏浜行政区域は、避難区域の再編で
避難指示解除準備区域になりました。
また、津波浸水地域でもあるため、震
災ごみ・がれきを保管する仮置き場
の候補地になっています。旧警戒区域
内で発生したごみ等は区域外に持ち
出せないため、そういう場所を作ると
いうことは理解できます。除染を含め
た復旧復興のためには必要なことだ
と思っていますが、私たち住民の納得と
理解を完全に得られるような取組み
をしていただきたいと願っています。
地区内は津波で被災したものの、放
射能汚染は軽微です。それゆえ、仮
置き場への搬入による汚染のまき散ら
し、すなわち「移染」にだけはならな
いよう、国には十分な配慮と対策を
怠らず取り組んでほしいと思います。

坂本 正喜さん (中央)
TOMIOKA 桜(さくら) 通信



消防士2年生。「10歳若い」同期生たちと頑張っています！

私は大学卒業後、東京でサラリーマンをしていましたが、消防士になるという子どもの頃からの夢を諦めきれず、平成22年に会社を退職して故郷・富岡町へ戻ってきました。そして、翌23年に行われる予定だった双葉地方広域市町村

昨年4月、避難先の白河で、白河地方広域市町村圏整備組合に念願の消防士として就職。毎年恒例の「福島駅伝」には富岡町チームの選手として参加し続けている。

圏組合消防本部の採用試験を目指し準備を進めていました。被災当時、私はいわき市内の公務員予備校で学習中でした。富岡からは電車で通っていましたが、地震と津波で常磐線が不通になり帰宅手段がありません。そこで、同市内にある兄の勤務先へ行って見ましたが、社用で不在だったため、兄の同僚に広野町の親類宅まで送ってもらい、そこから自宅までの10数キロは、子どもの頃から得意としていた「長距離走」を生かし、走って帰りました。帰宅すると家族は全員無事でしたが、帰宅手段を失っているはずの私に「多分、走って帰ってくると思っていた…」と、あっさりとした反応でした。

現在、私たち一家は両親と私が白河市内で、兄と祖母はいわき市内でそれぞれ生活しています。私は避難後、被災者支援ボランティアへの参加や、同市役所の臨時職員を経て、その年に行われた白河地方広域市町村圏整備組合消防本部を受験し、平成24年4月に採用されました。

また、私は中学3年生の時から現在まで、福島駅伝富岡町チームのメンバーとして大会に参加しています。当町チームは震災前まで頻繁に集合練習を行っていましたが、避難によって選手はバラバラになり、そう簡単に集まれる状況ではなくなりました。そんな中、平成23年6月頃、富岡町体育協会から駅伝出場についての打診があり、メンバー同士で連絡を取り合いながら、その年の大会に出場しました。それ以降も不自由な環境の中、メンバーそれぞれが工夫して練習に励み、一昨年、昨年と出場し続けています。

しかし、現在もメンバーの確保が困難な状態であるため、県内各地の避難先の学校から中体連や高体連などの陸上競技大会に出場している生徒たちの様子を見に行き、駅伝メンバーになってもらえるよう声掛けなどを行なっています。

昨年11月に行われた福島駅伝で、私は第12区を走りました。今後富岡町のメンバーとして大会に出場しながら、故郷を忘れず、震災を風化させることなく一歩を踏み出す、そんなメッセージを送り続けたいと思っています。

堀川 めぐみさん (岩井戸)
TOMIOKA 桜(さくら) 通信



隣同士で暮らす義父母とともに (本人写真右)

同居していた夫は、仕事の都合で単身赴任中。昨年6月には長女が誕生した。現在、いわき市内の借上げ住宅で生活している。

被災当時、私は夫、当時3歳の長男、義父母、そして義祖父と同居していました。震災発生翌朝に出された避難指示は、停電時でも給油可能なガソリンスタンドに行った際、消防車による広報で知りました。給油を終え帰宅すると義父母は不在

で、義祖父に避難することを伝えて長男を連れ、夫と3人で家を出ました。その後、川内村を経て山形県酒田市にある私の実家に向かい、半年以上過ごしました。

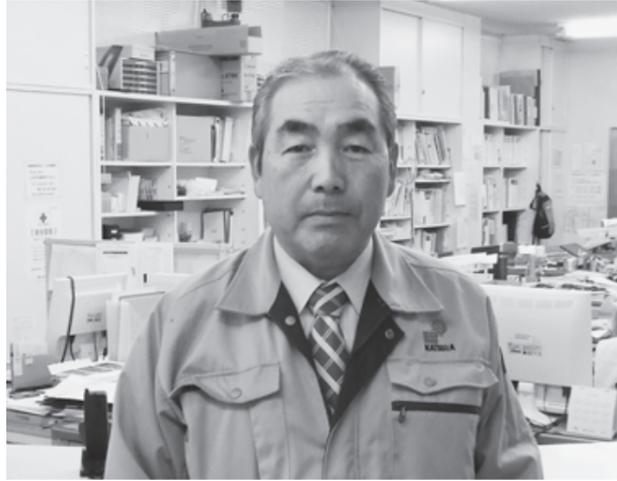
一方、私たちが自宅を出発した時に外出していた義父母は、出先で避難指示を知り帰宅。支度をして出発しようとしたが、義祖父に避難を拒否されたため、仕方なく夫婦で埼玉県内に住む弟一家の元に向かいました。その後、義父母は役場に義祖父の連れ出しについてお願ひしましたがうまくいかず、避難指示から約10日後、親類が自宅に行き原発事故や周囲の状況などを話すとうまく説得に応じ、その親類とともに避難してくれました。

酒田市での滞在中、夫は勤務先の事業再開に伴い、他県で単身赴任する生活が始まりました。また、義父母たちは町の避難所になったビッグパレットふくしまに入所したため、私たち夫婦は長男を連れて同所を訪ねたり、逆に義父母たちが私の実家に来たりすることもありました。私は、避難後しばらくは何も手に付かないような状態になりましたが、地

域の皆さんに励まされる中、少しでも自立しようと考え、長男を保育園に預けてアルバイトに出るようになりました。

その後、私たち親子と義父母らは、仮設住宅や借上げ住宅を経て、一昨年10月から現在の借上げ住宅に隣同士で入居することができ、被災前のようにとはいかないまでも、同居と変わらない生活を送っています。夫は仕事のため単身赴任が続いていますが、仕事で疲れているにも関わらず、時間を見つけては私たちの元に帰って来て子どもと遊んでくれます。また、昨年6月には長女が誕生しましたが、それから間もなく義祖父が倒れ、治療の甲斐無く富岡への帰還を果たせないまま85年の生涯を閉じました。

私の自宅がある地区は、避難指示解除準備区域に指定されています。近い将来帰還可能なことを意味しているのかもしれませんが、原発事故の収束が見通せず、実質的に生活が成り立たない状況下で将来ある子どもたちのことを考えると、避難指示の解除が「帰還」に結びつくとは考えていません。



代表取締役 渡邊正義 さん

地震により、会社がある下千里地区も大きな被害を受けました。特に、地区内を縦断する県道は、液状化や陥没、隆起など酷い状態となり、地震の揺れがある程度落ち着いてから、社内にはいた従業員が、とりあえず車が通れるように応急作業を行いました。

その日の夕方、町の災害対策本部に向かい、自社だけでなく町建設業協会として復旧復興に向けた協力体制を取ることを町に伝え、連絡用の無線機を受取りました。しかし、翌朝その無線機から伝えられたのは、

復旧作業ではなく避難指示だったため、大変な中を出動してきた従業員に避難を伝え、無事再会できることを誓い合いました。

町を離れて間もなく、第二原発の復旧工事を行うことになりました。4月に入り、取引金融機関などの協力を得て現在の営業所となった建物を借りることができましたが、建物は津波で浸水していたため、復旧作業を行ったあと業務を開始しました。原発事故による放射能のリスクがある中、業務を開始したからといって、従業員に「戻って来い」とは言えませんでしたが、営業所の立上げを知った従業員が一人また一人と戻ってきてくれました。しかし、避難先との距離や、いわき市内での住居確保が難しいことなどから戻れない従業員も多く、10人以上が離職を余儀なくされました。

業務再開からしばらくは、営業所内に泊まり込みながら現場通いをする日々が続き、また、避難区域の再編に伴い、富岡町内の道路の応急補修などの仕事を通して復旧へのお手伝いをしています。

昨年1月12日、協力会社と合同で2年ぶりの新年会を開催することが



従業員の皆さん



いわき営業所

桂建設株式会社いわき営業所
いわき市四倉町字西4-1-2-14
電話 0246(66)1055
FAX 0246(32)5353

できました。また、日頃お世話になっている四倉町の皆さんとの関わりも大切にしたいため、会社で使用するのは可能な限り地元のお店から購入したり、地域のお祭りに参加するようにしています。

先が見えない状況は続いています。が、無理せず目標を定め、一歩ずつ進めていこうと思っています。



富岡町とのつながりを大切にしていきます

被災当時、福島民報社富岡支局長。避難後は同本社整理部を経て、報道部で県政記者クラブ担当。

現在、妻子とともに福島市内で生活している。

私は、福島民報社に入社して10年目となる平成19年春、富岡支局長として赴任しました。福島市出身の私にとつて、海に面した町での生活は新鮮味あふれるものでした。

被災当時、翌4月から本社(福島)勤務の辞令を受け、支局内の整理を始

めていた私は、片付けで出たゴミを捨てるため、福島第二原発近くの南部衛生センターに来ていました。地震で私の車は横転してしまいかと思うほど大きく揺れ、焼却プラントがガンガンと音を立てて振動する中、施設から職員たちが這うようにして外へ出てきました。

原発は大丈夫かと思いつつ、迂回しながら急いで支局に戻り、体制を整えて取材に出ました。大津波警報が発令される中、役場の災害対策本部での取材中、曲田団地に船が打ち揚げられたとの一報が入ったため富岡川にかかる浜街道の橋まで行ってみると、付近一帯は津波に飲み込まれていました。

翌朝、避難指示により町民の避難が始まる中、私は町に残った災害対策本部で取材を続けました。しかし、午後になって第二原発周辺でセシウムが検知されたとの情報が入ったため、同対策本部が川内村に避難することになり、私も同村に移動しました。到着後、テレビで第二原発が爆発した情報が流れましたが、即座には信じ難いものでした。その夜から、郡山本社(当時・郡山総支社)に取材拠点を移し、ビッグパレットふくしまと往復しながら富岡町や川内村の避難関連の取材を続け、

4月中旬からは、福島市にある本社での勤務となりました。

本社勤務になってから、同年12月にアメリカ・ニューヨーク市で震災被害からの復興を願うイベントが行われ、渡米する本県の実行委員会メンバーに取材で同行しました。大熊町の子どもたちが願いを書き込んだ絵ろうそくに灯がともされ、被災地の現状と世界中から寄せられた支援に感謝するメッセージが発信されました。また、現地で生活する本県出身者も数多く参加し、遠く離れた古里に寄せる想いに触れて、私自身も大変勇気づけられました。

昨年11月2日、富岡高校が見事全国大会への切符を手にした、福島県高校サッカー選手権の決勝を取材しました。そこで、多くの町民の皆さんと久しぶりに再会するとともに、同校の雄姿には大きな感動をもちることができ、「富岡の絆」のようなものを改めて感じました。

被災から間もなく3年。人の意識も「戻れない」が「戻りたい」を大きく上回るようになりました。帰還ありきの復興政策が色濃く、そうした声を少しでも多く伝えていきたい。そう思っています。

いつまでもお元気で 坂本竹枝さん(本町)に百歳賀寿



ひ孫の坂本大河君(前列右から2人目)から花束を受け取り喜ぶ竹枝さん(前列中央)

12月5日で満100歳を迎えた坂本竹枝さん(本町)の知事賀寿贈呈式が同日、避難先である長女・藤田悦子さんの自宅(郡山市)で行われ、同席したご家族や関係者が健やかな長寿を祝いました。

坂本さんは大正12年、郡山市田村町生まれ。3人の子宝に恵まれながら小中学校の教員を務められたほか、女性初の富岡町教育委員長として教育の発展と充実のために貢献されました。

式では、県知事からの賀寿・記念品のほか、宮本町長が町祝い金を贈り、親族を代表して長男の坂本政夫さんが謝辞を述べられました。

サンタクロースとの楽しいひととき 幼稚園クリスマス会

富岡町立幼稚園のクリスマス会が12月19日に行われ、子どもたちは自分で作った帽子をかぶり楽しい時間を過ごしました。

友だちと仲良くクリスマスケーキを食べた後、サンタクロースが登場。元気にあいさつをした子どもたち一人ひとりにプレゼントを手渡しました。1年に1度だけ会えるサンタクロースと話することができた子どもたちは、夢のようなひとときに目を輝かせながら素敵な思い出を作りました。



プレゼントを手に笑顔の子どもたち

郡山方部借上げ住宅居住者が町と意見交換



約50人が出席した意見交換会

郡山方部借上げ住宅居住者会(坂本正男会長)の主催による富岡町との意見交換会が12月16日、二本松市の岳温泉あづま館で行われました。

坂本会長と宮本町長のあいさつに続き、事前に会から出されていた質問事項に対して町担当が回答。そのあと質疑に移り、出席者からは除染や賠償、生活再建に向けての意見や要望が出されました。

秋空の下で初めての屋外行事 富岡小学校三春校で持久走大会

富岡小学校三春校の開校以来、初の屋外行事となった持久走大会が11月29日、同校の周辺コースにおいて行われました。

会場には多くの保護者や富岡幼稚園の園児たちが応援に駆け付け、スタートを前に西山紫龍君(一小5年)は「初めての大会でドキドキしていますが、元気よく頑張って走りたいです」と笑顔で語ってくれました。

児童たちは、澄み切った青空のもと自己ベストを目指して健脚を競い合い、お孫さんの応援に来られた渡辺武さん(毛萱)は「避難している中でも楽しく学校生活を送っている姿を見て、私たちも元気をもらっています」と、児童たちの力走に目を細めていました。



5、6年生男子スタート



幼稚園児の応援を受けゴールはもうすぐ!

仮設住宅でボランティア活動 富岡中学校三春校



施設の清掃に汗を流した生徒と町民の皆さん

富岡中学校三春校の生徒によるボランティア活動が12月17日、三春町熊耳応急仮設住宅(松本政喜自治会長)において行われました。

今回のボランティア活動は、同校の総合学習の一環として行われたもので、生徒たちが仮設住宅に住む町民の皆さんと共に、集会所の清掃を行いました。

倉庫の片付けを行った荒木明彦君(一中3年)は「町民の方への恩返しのつもりでやっています。これからは機会があったら参加して、少しでも地域に貢献したいと思います」と語り、他の生徒と協力し合いながら作業に汗を流しました。

清掃のあと、集会所で生徒と町民による懇親会が行われ、学校での様子などを話し合いながら交流を深めていました。



心をこめて清掃を行う生徒たち

町内の放射線量

富岡町が独自に実施した町内の空間放射線量の測定結果をお知らせします(単位:マイクロシーベルト/h)

測定日:平成25年12月12日(晴れ)~13日(晴れ)

No.	測定場所	測定日	地上1m	地上10cm	No.	測定場所	測定日	地上1m	地上10cm
1	下千里消防屯所	12/12	2.91	4.97	37	小浜住宅団地内公園前	12/13	3.49	6.40
2	上千里消防屯所	12/13	1.88	2.61	38	双葉環境センター	12/13	2.38	2.64
3	杉内消防屯所	12/13	2.17	3.35	39	NHK電波塔入口(浜街道)	12/13	3.51	5.50
4	第二工業団地入口	12/13	4.47	6.35	40	深谷集会所	12/12	5.42	6.25
5	高津戸集会所	12/12	5.11	8.08	41	赤坂神社前	12/12	6.54	8.92
6	富岡第二中学校東側	12/12	1.88	2.44	42	太平洋フリーディング前	12/12	13.00	23.10
7	新夜ノ森集会所	12/12	6.13	8.68	43	みよし前交差点	12/12	9.36	24.10
8	夜の森公園	12/12	2.81	5.98	44	富岡自動車学校前	12/12	6.30	12.90
9	松の前待避所	12/12	9.32	9.93	45	リフレ富岡	12/12	3.84	4.65
10	小良ヶ浜集会所	12/12	5.96	6.93	46	東洋育成園前	12/13	3.95	6.64
11	町境(小良ヶ浜地区)	12/12	8.26	10.60	47	富岡インター駐車場	12/13	3.55	4.92
12	深谷消防屯所	12/12	6.11	6.49	48	上手岡児童館	12/12	2.52	4.58
13	富岡町営野球場	12/13	0.96	0.69	49	下千里ライスセンター前	12/12	2.75	5.39
14	観陽亭前	12/13	1.21	2.39	50	舘山荘前	12/12	3.43	5.05
15	富岡合同庁舎西側	12/13	2.95	3.51	51	夜の森つつみ公園	12/12	4.65	4.98
16	富岡養護学校	12/13	3.33	8.26	52	総合運動場東側駐車場	12/12	4.62	7.53
17	老人福祉センター	12/12	6.73	11.10	53	華の樹前	12/12	5.66	7.04
18	夜ノ森駅	12/12	5.88	7.42	54	宝泉寺前	12/12	3.53	6.27
19	王塚集会所	12/12	4.80	7.12	55	国道6号第二原発入口前	12/13	1.15	1.94
20	諏訪神社前	12/12	3.12	3.69	56	猪狩スタンド前	12/13	1.45	4.54
21	上本町消防屯所	12/12	3.23	4.08	57	なべや駐車場前	12/12	1.30	2.48
22	上本町集会所	12/12	2.68	3.22	58	大東銀行富岡支店前	12/12	2.52	2.98
23	リベラルヒルズ入口	12/13	2.37	4.53	59	富岡漁港	12/13	0.55	0.56
24	赤木集会所	12/13	2.02	4.57	60	サンライズイン富岡前	12/13	1.03	1.54
25	上郡山集会所	12/13	1.77	2.34	61	福島富岡簡易裁判所前	12/13	2.45	5.13
26	太田集会所	12/13	1.15	1.53	62	ヨークベニマル富岡店前	12/13	2.31	3.97
27	原下消防屯所	12/12	1.40	1.81	63	今村病院前	12/12	4.92	7.79
28	富岡駅	12/13	0.80	1.78	64	福島銀行富岡支店前	12/12	2.17	3.92
29	清水消防屯所	12/13	2.08	2.53	65	龍台寺前	12/13	2.42	3.58
30	役場	12/12	1.56	1.63	66	清水団地前	12/13	2.42	3.65
31	浄化センター	12/13	0.76	1.41	67	猪狩電気通信工業前	12/13	2.11	2.24
32	毛萱集会場	12/13	0.51	0.42	68	上郡消防屯所	12/13	2.22	3.67
33	富岡保育所	12/13	2.19	3.37	69	岩井戸鉱泉	12/13	1.27	1.79
34	中央児童館	12/12	2.62	3.59	70	富岡工業団地	12/13	1.61	1.65
35	栄町駐車場	12/13	2.13	4.33	71	成沢の滝入口	12/13	1.35	2.20
36	岩井戸消防屯所	12/13	1.56	2.36	72	沼名子橋	12/12	2.50	3.71

測定器:γ線用シンチレーションサーベイメーター(日立アロカメディカル社製)

東日本大震災関連写真データご提供のお願い

未曾有の災害をもたらした東日本大震災から2年10ヵ月。多くの被災地が前に向かって歩み始めた中、私たちの故郷は、世界にも類を見ない大惨事となった原子力発電所事故により復興への行く手を阻まれ続けています。

富岡町では、これまでの状況や人々の歩み、未だ復興の途上である町の姿を後世に伝え、震災の記憶を無くさないために、東日本大震災に関する資料を収集しております。つきましては、町民の皆さまが撮影した震災の記録(地震被害、津波、避難所での様子等を撮影した写真や動画)のご提供を賜りたく、下記のとおり広く募集いたします。



(1) 応募要件

- ・ スチールカメラ、デジタルカメラ、携帯電話、ビデオカメラ等で撮影し、ピントが合っている写真または映像。
- ・ 写真データの場合は、1枚あたりのサイズが1~3メガバイト程度で、メールに添付できる枚数。プリントの場合は写真専用の用紙にプリントアウトされたもの。枚数が多い場合や映像はCD-RやDVD等にコピーまたはダビングしたもので結構です(記録用メディアが必要な場合は、下記担当までご連絡いただければお送りいたします)。
- ・ 現在お住まいになられているご住所、氏名、富岡町の行政区名、電話番号、撮影場所、撮影日時、その時の様子も併せてお知らせください。

(2) 応募方法

- データの場合は下記アドレスへメールで、CD-R、DVD、プリント等の場合は下記まで郵送にてお送りください。
- ・ メールアドレス tom0200-0@tomioka-town.jp (富岡町役場企画課)
- ・ 郵送先住所 〒963-0201 福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5
富岡町役場郡山事務所内 企画課情報統計係 ☎0120-33-6466

(3) お送りいただく上での注意事項

- ・ 必ず応募者本人が撮影したもので、市販の雑誌や映像メディア、YouTubeなどの投稿サイトにアップされた写真、映像のコピー物は不可とします。なお、写真、映像は返却いたしません。
- ・ ご提供いただいた写真や映像の使用権は富岡町に帰属し、町ホームページなどにも使用させていただきます。
- ・ 郵送料は、ご負担ください。
- ・ 被写体の肖像権侵害等の責任は負いかねます。写っている方の同意があるものとして使用させていただきます。



発行／富岡町
編集／富岡町役場企画課情報統計係
〒963-0201 福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5
TEL: 0120-33-6466 FAX: 024-961-3441

富岡町公式ホームページ <http://www.tomioka-town.jp/>
Eメールは富岡町役場公式ホームページの「Eメールはこちら」をクリックし、各課までお送りください。
郡山駅前9番乗場発 新池下団地行き または 大槻行き 停留所 西の宮停留所

「六地藏様の冬支度」 写真提供 佐藤 久子さん(小良ヶ浜)



11月30日の一時帰宅の際、小良ヶ浜行政区共同墓地の六地藏様に毛糸で編んだ帽子と前掛けで冬支度をしてきました。

町民の皆さんが元気でいられますよう、見守っててください。

「仲間との絆をいつまでも…富岡高校同窓会」 写真提供 渡邊 琴美さん(新夜ノ森)



第1回富岡高等学校平成8年度卒業同期会 2013.11.9 於: La Stanza

富岡高校の同窓会を開催しました。

出席された先生からは「若い人の故郷離れが増える中、こういう機会に仲間が結束することは故郷を忘れないことであり、とても大事なこと」との言葉をいただきました。

現在の富高は私たちの頃とは変わってしまいましたが、震災後の大変な環境の中で富高の名を背負い頑張っている生徒たちを応援していきたいです。

広報とみおかでは、町民の皆さんが撮影された写真を募集しています。写真のテーマは問いませんので、ふるってご応募ください。

◇応募要件

- ・データの場合はメールに添付できるサイズ、プリント写真は写真専用紙に印刷されたもの。
- ・富岡町民で、氏名・現在お住まいの市町村名、富岡町の行政区名を掲載可能な方。
- ・写真のタイトルと説明文(150字程度)を添付してください。
- ・応募された写真は返却できません。また、応募が多数の場合は選考の上掲載させていただきますので、あらかじめご了承ください。

◇応募方法

- 現在お住まいの住所、氏名、富岡町での行政区名、電話番号をご記入の上、デジカメ等のデータの場合は下記アドレスへメールで、プリント写真を郵送の場合は封書で下記までお送りください。
- ・メールアドレス
tomioka.machi@gmail.com
- ・住所
〒963-0201
福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5
富岡町役場郡山事務所企画課情報統計係

— 今月の表紙：「笑顔で過ごせる1年に」 —

あっという間に過ぎ去った2013年。大変な生活の中にも、いろいろな笑顔がありました。今年も町民同士の絆をよりいっそう深め、苦難を笑顔で乗り切れる1年になりますように。



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。